

会 議 報 告

会 議 名	東久留米市環境美化推進員委嘱式 及び 2019年度 第3回 環境美化推進員連絡会	
日 時	令和元年9月24日（火）午後1時30分～3時	
場 所	東久留米市役所7階703会議室	
出席委員 （12名） 【敬称略】	藤本委員、三浦委員、小俣委員、川田委員、岸委員、下崎委員、吉澤委員、中村委員、 松川委員（キャロットクラブ）、上田委員（滝山住宅管理組合） [オブザーバー]市毛氏（日本たばこ産業株式会社）	
欠席委員 （1名） 【敬称略】	佐藤委員（花みずきの会）、當麻委員（東久留米市シニアクラブ連合会）、 比田井委員（NPO 法人 東久留米市文化協会）	
事 務 局	市長、下川環境安全部長、岩澤環境政策課長、小林生活環境係長、白旗主任、宮城主任 (生活環境係)	
次 第	<p>1. 推進員 委嘱式</p> <p>（1）開会の辞</p> <p>（2）委嘱書交付</p> <p>（3）あいさつ（市長）</p> <p>2. 2019年度 第3回東久留米市環境美化推進員連絡会</p> <p>（1）開会あいさつ（環境安全部長）</p> <p>（2）事務局紹介（市）</p> <p>（3）推進員・オブザーバー 自己紹介</p> <p>（4）環境美化及び推進員の役割と連絡会の運営 … 資料1</p> <p>（5）座長及び副座長の選任</p> <p>（6）座長及び副座長のあいさつ</p> <p>（7）議題</p> <p>①2019年度第2回連絡会(7/10)の会議報告（案）の確認 … 資料2</p> <p>②2019年度全体活動計画の確認 … 資料3</p> <p>③2019年度第2回環境美化マナーアップキャンペーン（案） … 資料4</p> <p>④2019年度第2回商店訪問・路上呼びかけ（案） … 資料5</p> <p>⑤事務局からの連絡</p> <p>⑥その他</p>	
配布資料 等	<ul style="list-style-type: none"> ・次第（推進員委嘱式を含む） ・名簿、席次表 ・資料1 環境美化推進員のしおり ・資料2 2019年度第2回推進員連絡会の会議報告（案） ・資料3 2019年度全体活動計画 ・資料4 2019年度第2回環境美化マナーアップキャンペーン（案）と （1～4）キャンペーンの出席票の提出依頼 ・資料5 2019年度第2回商店訪問・路上呼びかけ（案） （1～3） ・推進員証（ホルダー付） ・腕章（環境美化）、環境美化活動ベスト 〈新たに推進員になられた方〉 	

内 容	<p>1. 推進員 委嘱式</p> <p>(1) 開会の辞（環境政策課長）＜省略＞</p> <p>(2) 委嘱書交付（市長）</p> <p>(3) あいさつ（市長）＜省略＞</p> <p>2. 2019年度 第3回東久留米市環境美化推進員連絡会</p> <p>(1) 開会あいさつ（環境安全部長）＜省略＞</p> <p>(2) 事務局紹介（環境政策課長）＜省略＞</p> <p>(3) 推進員・オブザーバー 自己紹介 ＜省略＞</p> <p>(4) 環境美化及び推進員の役割と連絡会の運営 … 資料1の説明（事務局）＜省略＞</p> <p>(5) 座長及び副座長の選任</p> <p>・自薦により、座長は上田委員に決定</p> <p>・座長の指名により、副座長は藤本委員に決定</p> <p>(6) 座長及び副座長のあいさつ ＜省略＞</p> <p>(7) 議題</p> <p>①2019年度第2回推進連絡会(7/10)の会議報告（案）の確認 … 資料2</p> <p>・各推進員に確認してもらい、意見や不明点があったら事務局へ連絡を。座長・副座長と協議の上、確定する。</p> <p>②2019年度全体活動計画の確認 … 資料3＜省略＞</p> <p>③2019年度第2回環境美化マナーアップキャンペーン（案）… 資料4</p> <p>・実施日程は11月12日（火）、15日（金）の2日間に決定</p> <p>・清掃について、今回は駅周辺の昼に清掃し、夜の活動では清掃を行わない。</p> <p>・資料4-1実施要領、資料4-2スケジュールに基づいて実施する。資料4-2の役割分担については、資料4-3出席票が提出された後調整し、キャンペーン前に参加者に送付する。</p> <p>出席票の締切は10月24日（木）とする。</p> <p>・11月初頭からキャンペーン終了まで、市公用車と市内タクシーの車体に環境美化の啓発マグネットを掲示する。</p> <p>・11月の駅1日目のキャンペーンは開会セレモニーを東久留米駅西口ひろばで開催したい。例年は参加者が多いこともあり、市役所屋外ひろばにて開催していたが、集合場所の間違いやセレモニー終了後の駅までの移動での安全の確保等を考えて、駅での開催を提案。</p> <p>→通行人や利用者の邪魔にならないよう配慮し、今回駅西口ひろば（銀行ととんかつ屋の間）で開催。店舗の支店長に了解をとり、集合場所の変更がわかるよう参加者に周知する。</p> <p>④2019年度第2回商店訪問・路上呼びかけ（案）… 資料5</p> <p>・各委員の活動場所について、資料5-1のとおり決定。</p> <p>・ベストと腕章を着用し、商店に環境美化推進のお願いとキャンペーン実施のご案内をする。路上喫煙禁止区域の図は、駅周辺でのみ配布。環境美化協力店舗掲示用ポスターは、カラー刷りでラミネート加工したものを配布する。</p> <p>・実施日程について、各グループで話し合い決定。駅西口は10月29日（火）、駅東口と滝山地域は11月1日（金）、各日午後2時からに決定。各集合場所に直接集合。中止のお知らせは午後1時までに事務局より行う。</p> <p>⑤その他</p> <p>・第6回スポーツゴミ拾い大会は、環境美化推進員連絡会で後援しています。</p> <p>・事務局より、市のポイ捨て条例により減ったタバコのポイ捨てが、健康増進法や都の条例の</p>
-----	--

<p>影響で、昨年と比べて感覚的に増えているかどうか、アンケート等で声をお聞かせいただきたいと考えている。喫煙所の設置について検討していくうえでお話を聞きたい。</p> <p>〔意見〕バス停や公園の近くに多い。北口の旧コンビニ横はいまだに吸っている人が多い。実際に商店街が自主的に吸殻入れを設置しているところがある。</p> <p>〔オガザバーより〕健康増進法は屋外に関しては規制しておらず“配慮”するようとしている。</p> <ul style="list-style-type: none">・自動販売機の横にごみ箱が溢れているところや、設置していないところについて、全市的に厳しく指導することはできないのか <p>→市条例に基づき勧告等を行えるとなっているが、個別に対応しつつ条例を知ってもらうよう活動する。</p> <ul style="list-style-type: none">・歩道上に自転車と歩行者の分離線等をつけることはできないか <p>→駅前の歩道の色が違う部分はセットバックした場所。こちらの部署では自転車のルール等は答えられない。</p> <p>次回第4回連絡会は12月13日(金)午後1時30分から、市役所7階702会議室で予定</p>
